

Gard Insight

船舶座礁によるサンゴ生息地への損傷を最小限にとどめるには

こちらは、英文記事「<http://www.gard.no/web/updates/content/20749273/minimising-vessel-grounding-damage-to-coral-habitats>」(2014年10月17日付)の和訳です。

原文の記事は、Polaris Applied SciencesのGreg ChallengerとGary Mausethの「船長と船主のためのチェックリスト (A checklist for Masters and owners)」です。



船舶の座礁から生じる環境損害クレームにおいて考慮すべき重要な点は、仮に海底にサンゴが存在するか不明であっても、海底の生息地に対する船舶の影響範囲を最小限にするということです。座礁による沈降、船体の動き、水中の曳航ロープなどによってサンゴへの損傷を拡大させてしまう可能性があります。各種の分析によれば、復原に要する費用の3分の2近くは、離礁時の、船員と海難救助隊員の行動に伴って発生するものです。

前回のGard Insight記事¹の補足として、下記のとおり、サンゴ礁地域で座礁事故が発生してしまった場合に使用する、船長と船主のためのチェックリストが作成されました。

- 適切な船舶代理人および当局に通報すること。
- 熱帯および温暖な水域では常にサンゴが存在するものと想定すること。
- 航海情報記録装置(VDR)のデータを記録すること。
- GPSおよび船首方向の正確なデータを、座礁時およびそれ以降も定期的に記録すること。
- サンゴへの損傷を防ぐために行ったすべての特別な方策を船舶のデッキログに同時に記入すること。
- ダイバーによる初期段階の船体検査の際に、周囲の生息地を外側に向けて撮影した画像およびビデオ映像を残すこと。
- サンゴ礁への接触損傷を防ぐために浮力のある曳航ロープを使用するようにすること。
- プロペラによるうねりを防ぐこと。
- かじが動いて船舶が動いてしまうことを防ぐこと。
- 冷却水の排出は最小限にすること。
- 可能な場合、離礁後に比較できるように、離礁前の座礁現場の生物学的調査を行うこと。
- 海底との接触を防ぐよう、支援船および曳航船に要請すること。
- 損傷を最小限にするため、進入時と同じ経路で船舶を退避させること。

このGard Insightの記事に関するご質問やご意見は、[Gard Editorial Team](#)または[ガードジャパン株式会社](#)までご連絡ください。

¹ 「[船舶の座礁がサンゴ生息地に損傷を与えたとする高額な損害賠償クレームを受けないようにするには—20種の絶滅危惧種の追加指定によって高まるクレームリスク](#)」(2014年10月10日付)

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの 일환として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であるとは限りません。であるとはであることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文と内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。